小規模個人再生による免責決定

平成２８年（モ）第１号

滋賀県甲賀市信楽町牧原827番地208
再生債務者　古籏窯井村佾生こと　井村　光男
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成28年３月16日
大津地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２４年（再イ）第５４７号

香川県高松市国分寺町新居431番地ラ・メゾンＢ102（旧住所　大阪市住之江区御崎５丁目１番24号）
再生債務者　中山伊知朗
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月15日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号

青森県三戸郡階上町大字角柄折字東平４番地45
再生債務者　上澤　敏幸
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月６日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月13日から平成28年４月27日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第１号

奈良市右京２丁目３番地　平城第２団地12―403
再生債務者　北尾　佳久
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月８日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月18日から平成28年５月２日まで
奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第４号

川崎市多摩区菅２丁目３番２号　サービエマンション　204
再生債務者　大園　雅洋
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年４月１日まで
平成28年３月11日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再ロ）第１号

大阪府東大阪市中石切町４丁目２番31番
再生債務者　山田　政治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年４月12日まで
平成28年３月15日
大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年五月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月四日に終了しております。
この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月十八日
掲載頁　四十四頁（号外第十号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月十八日
掲載頁　四十六頁（号外第十号）
平成二十八年三月二十五日
仙台市太白区西中田五丁目一七番一号
（甲）株式会社東北セイムス
代表取締役　香田　国仁
山形県酒田市あきほ町六六二番地の五
（乙）株式会社エスロード
代表取締役　伊藤　衛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月十七日
掲載頁　五十八頁（号外第五十九号）
（乙）確定した最終事業年度はありません。
（丙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年三月二十五日
東京都品川区大井一丁目二三番一号カクタビル七階
（甲）株式会社永輝商事
代表取締役　冨士　靖史
東京都品川区大井一丁目二三番一号
（乙）株式会社ひかりｂ
代表取締役　冨士　靖史
東京都品川区大井一丁目二三番一号
（丙）株式会社ひかりｃ
代表取締役　冨士　靖史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月二十二日
掲載頁　八十八頁（号外第六十二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月二十二日
掲載頁　八十二頁（号外第六十二号）
平成二十八年三月二十五日
東京都千代田区神田練塀町三番地
（甲）ニッポンレンタカーサービス株式会社
代表取締役　藤井　伸二
東京都渋谷区神山町五番五号
（乙）ニッポン・ビソー・サービス株式会社
代表取締役　小林　裕

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十八年五月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月二十三日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十八年三月二十五日
東京都港区芝四丁目五番一〇号
（甲）株式会社デジタルアドベンチャー
代表取締役　李　命学
東京都港区芝四丁目五番一〇号ユニゾ芝四丁目ビル五階
（乙）ＫＮＴＶ株式会社
代表取締役　申　弼淳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.jwd.co.jp/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年九月十一日
掲載頁　五十四頁（号外第二〇九号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年九月十一日
掲載頁　五十四頁（号外第二〇九号）
平成二十八年三月二十五日
東京都港区西新橋一丁目四番一四号
（甲）日本風力開発株式会社
代表取締役　塚脇　正幸
東京都港区西新橋一丁目四番一四号
（乙）松前風力開発株式会社
代表取締役　松島　聡
東京都港区西新橋一丁目四番一四号
（丙）銭函風力開発株式会社
代表取締役　松島　聡